



市では「富士見市男女共同参画推進条例」を制定し、性別にかかわらず、個人の能力が尊重される社会をめざして“いっぽいっぽ”取組みを進めています。

☎ 人権・市民相談課 ☎ 271

男女共同参画キーワード

【デートDVってなに？】

デートDVとは、交際相手から行われる暴力行為のことをいい、身体的な暴力のほか、大声で怒鳴ることや、ほかの人とのメールをチェックすることなどの精神的な暴力も含まれます。

令和2年度の内閣府調査によると、20歳代の約2割がデートDVの被害経験があると答えています。「デートDV」の認知度は、配偶者間のDVと比べ低く、知らぬ間に被害者・加害者となる恐れがあります。

▶なぜ起きるの？

デートDVは、その人を独占したいなどの一方的な感情の押し付けから生まれ、相手を支配するための手段として暴力を選んじまうことで被害が起こります。このような関係は、お互いを大切にできておらず、対等な関係ではありません。

暴力の種類 ～こんなことはありませんか～

■ 身体的な暴力

- 殴る ・ 蹴る ・ 物を投げる ・ 髪をひっぱる

■ 精神的な暴力(モラハラ)

- 怒鳴る ・ 暴言を吐く ・ 無視する

■ 金銭的な暴力

- いつもおごらせる ・ お金を借りても返さない

■ デジタル暴力

- メッセージのチェック ・ 数分おきの電話
- 連絡先の削除 ・ GPS機能の悪用

■ 性的な暴力

- 許可なく体を触る ・ 裸の画像の撮影を強要する

暴力のサイクル

暴力には、ある一定のサイクルがあり、加害者は暴力をふるった後、しばらくは優しくなるため、被害者は加害者から離れられなくなる場合も少なくありません。



男女共同参画関連情報

11月12～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなみ、期間中は全国のタワーやランドマークなどが紫色にライトアップされます。市では、市役所前交差点にある都市宣言塔をライトアップします。



相談窓口 匿名で、性別問わず、どなたでも無料で相談できます(緊急の場合は110番通報)

■ 恋人・パートナーからの暴力

- DVお悩みチャット@埼玉
日・水・金曜/午後3時～8時30分(年末年始を除く)
- With You さいたま(埼玉県男女共同参画推進センター)
☎048-600-3800
月～土曜/午前10時～午後8時30分
(第3木曜・祝・年末年始を除く)
インターネット相談(24時間受付)
- 埼玉県婦人相談センター(年末年始を除く) ☎048-863-6060
月～土曜/午前9時30分～午後8時30分
日曜・祝日/午前9時30分～午後5時
- DV相談ナビ ☎#8008(はれれば)
- DV相談+ ☎0120-279-889(つながはやく)



- 人権・市民相談課 DV相談、女性相談
☎272(P31無料相談参照)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝を除く)
- 富士見市配偶者暴力相談支援センター
☎049-293-7260
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝を除く)

■ 画像流出被害など

- 警察相談専用電話(埼玉県警)
☎#9110(ダイヤル回線・一部IP電話は不可)
または☎048-822-9110(年中無休・24時間受付)